

市立小中高等学校、放課後児童クラブにおける児童生徒向け

抗原検査キットの配備について

<市長コメント>

新型コロナウイルス感染症に伴う抗原検査キットの配備につきましては、令和3年8月26日付け、文部科学省及び厚生労働省通知により、新型コロナウイルス感染症に係るクラスターの大規模化や医療のひっ迫を防ぐ観点から、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に対し、抗原検査キットが配布されることとなりました。

この検査キットは鼻腔検体採取方式のもので、教職員の使用を基本とするほか、児童生徒が登校後に体調不良を来し、直ぐに帰宅することが困難な場合や地域の実情により直ちに医療機関を受診することが出来ない場合等の補完的な対応として、小学4年生以上の児童生徒に使用することが想定されております。

当検査キットの使用に当たっては、感染拡大防止の観点から、教職員又は児童生徒本人による検体採取となりますが、鼻腔での採取が困難な場合も想定されるほか、低学年児童に対しても同様の対応を備える必要がありますことから、本市では、採取方法が比較的容易な唾液による検査キットを購入することとし

ており、併せて、「放課後児童クラブ」においても、配備することといたしました。

これらの検査キットは確定診断に用いることは出来ないまでも、子どもそして保護者が少しでも安心できるために、補完的な対応を確保することが重要であると考えておりますことから、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減させることを目的としております。

実際の運用に当たっては、医療機関の助言をいただき、学校と協議しながら進めてまいりたいと考えております。